

公益社団法人神奈川県助産師会

LINE オープンチャット利用規程

1. 目的

本ガイドラインは、公益社団法人神奈川県助産師会（以下「本会」という。）が開設・運営する LINE オープンチャットについて、会員間の迅速な情報共有および連絡を図るとともに、安全かつ適切に利用するために必要な事項を定めることを目的とする。

本オープンチャットは、主として次の目的に利用する。

- (1) 地震、風水害その他の災害発生時における参加会員の安否に関する情報および必要な情報の共有
- (2) 地震、風水害その他の災害発生時における本会からの連絡、支援情報、活動情報および会員間で必要となる情報の共有
- (3) 研修会、講習会、学会、各種事業等の開催案内

2. 基本方針

利用者は、LINE ヤフー株式会社が定める利用規約、LINE オープンチャットに関する各種規程および本ガイドラインを遵守するものとする。

本オープンチャットは、本会からの公式な情報提供、災害時の連絡および必要な情報共有を目的として運用するものであり、原則として会員相互の私的な雑談や交流の場としては利用しない。

利用者は、オープンチャット上での発言や情報共有にあたり、他者の人格および権利を尊重し、節度ある利用を心がけるものとする。

3. 利用対象者

- (1) 本オープンチャットの利用対象者は、本会会員とする。
- (2) 投稿できる者は、神奈川県助産師会事務局、神奈川県助産師会役員（理事、監事）、災害対策委員とする。

(3)本オープンチャットへの参加は任意とし、すべての会員が登録または参加していることを前提としない。

(4)参加にあたっては、会員資格を確認するものとする。

(5)会員資格を喪失した場合は、速やかに本オープンチャットから退会するものとする。

4. 災害時の利用

地震、風水害その他の災害発生時には、本オープンチャットを、参加会員の安否に関する情報および必要な情報を共有する手段の一つとして利用する。

住所、電話番号その他詳細な個人情報については、オープンチャット上への掲載を避ける。

支援が必要な場合には、必要に応じて管理者または本会が指定する連絡先へ個別に連絡するものとする。

また、本オープンチャットへの参加は任意であり、すべての会員が登録または参加しているものではないこと、ならびに通信障害、端末の故障、停電その他の事情により利用できない場合があることから、災害時の唯一の安否確認・連絡手段とはせず、電話、電子メール、本会ホームページその他の連絡手段と併用する。

5. 研修会等の情報提供

本会が主催または関係する研修会、講習会、学会、イベントその他の事業について、開催日時、申込方法、申込期限等の情報を掲載することができる。

申込みに際して個人情報の入力が必要な場合は、オープンチャット上に個人情報を投稿するのではなく、本会が指定する申込フォーム等を利用するものとする。

6. 利用上の注意

利用者は、次の事項に留意するものとする。

(1)オープンチャットは、多数の参加者が閲覧することを前提として利用すること。

(2)投稿した情報は、他の参加者による保存、撮影、転送等が可能であることを認識して利用すること。

(3)緊急性または重要性の高い連絡については、オープンチャットのみを連絡手段とせず、本会が指定する方法により確認すること。

(4) 投稿する前に、内容に誤りがないか、個人情報等が含まれていないか、公開して差し支えない内容であることを十分確認すること。

(5) 事実が確認できない情報や不確かな情報については、安易に投稿または転送しないこと。

(6) 本オープンチャットの目的に沿った利用を心がけ、私的な雑談その他目的と関係のない投稿は控えること。

7. 投稿してはならない情報

利用者は、次に掲げる情報を本オープンチャット上に投稿してはならない。

(1) 本人の同意を得ていない氏名、住所、電話番号、メールアドレス、LINE ID、勤務先その他個人を特定または推測できる情報

(2) 妊産婦、褥婦、新生児、乳児およびその家族等について、助産師業務等を通じて知り得た情報

(3) 氏名を記載していない場合であっても、個人が特定または推測される可能性のある情報

(4) 診療、相談、支援、家族関係その他個人のプライバシーに関する情報

(5) 本会の内部情報、未公表情報、会議資料その他守秘を要する情報

(6) 本人または関係者の許可を得ていない写真、動画、スクリーンショット等

(7) 著作権、肖像権その他第三者の権利を侵害するおそれのある情報

(8) その他、公開することが適切でないと管理者が判断する情報

投稿する情報については、他の参加者による保存、転送、転載等が可能であることを前提として、公開して差し支えない内容に限るものとする。

8. 投稿内容の共有等

本オープンチャットに適切に投稿された情報については、本会または投稿者から別途制限が示されている場合を除き、必要に応じて共有または転送することができる。

ただし、投稿者の意図に反する利用、内容の改変、誤解を招く形での転載その他不適切な利用をしてはならない。

9. 管理責任者および管理者

本会は、本オープンチャットの適切な運営を行うため、管理責任者および管理者を置く。

管理責任者は会長とし、本オープンチャットの運営に関する最終的な責任を負う。

管理者は、会長が指定する理事、事務局職員その他本会が適当と認める者とし、必要に応じて複数名を置くことができる。

管理者は、参加者の承認、会員資格の確認、利用状況の確認、投稿内容の管理、不適切な投稿への対応その他適切な運営に必要な業務を行う。

管理責任者および管理者は、その権限を本オープンチャットの適正な運営以外の目的に使用してはならない。

10. 不適切な投稿等への対応

管理者は、本ガイドラインに反する投稿または行為が認められた場合、内容および状況に応じて、次の対応を行うことができる。

(1) 当該利用者への注意または投稿削除の依頼

(2) 投稿の削除

(3) 一時的な利用制限

(4) オープンチャットからの退会措置

(5) 再参加の制限

重大な個人情報の漏えい、権利侵害その他緊急性を要する事案が生じた場合は、管理者は速やかに管理責任者へ報告し、必要な対応を行うものとする。

11. 本会からの正式な通知との関係

本オープンチャットによる情報提供は、迅速かつ利便性の高い情報共有を目的とした補助的な連絡手段とする。

本オープンチャットへの参加は任意であり、すべての会員が登録または参加しているものではないことから、総会の招集通知、議決権行使に関する通知、選挙、会費、各種手続その他、法令、

定款、規程等に基づき正式な通知が必要となる事項については、所定の方法により通知するものとし、オープンチャットへの掲載のみをもって正式な通知に代えるものではない。

12. 免責事項

本会は、本会が発信する情報について正確性の確保に努めるものとする。

ただし、通信障害、サービスの停止その他本会の責めによらない事情により、本オープンチャットを利用できない場合がある。

また、利用者間または利用者と第三者との間で生じたトラブルについては、原則として当事者間で解決するものとする。

13. ガイドラインの変更

本会は、LINE オープンチャットの利用状況、サービス内容の変更、関係法令等の改正その他必要に応じ、本ガイドラインを変更することができる。

変更した場合は、本会ホームページその他適切な方法により利用者に周知するものとする。

附則

本ガイドラインは、2026 年 9 月 28 日から施行する。